

許 可 書

住 所 山梨県甲府市和戸町1219番地4
氏 名 株式会社山梨クリーンサービス
代表取締役 切刀 鉄也 殿

令和7年2月13日付け申請のあった一般廃棄物処理業（収集運搬業）について、次の条件を付して許可する。

令和7年3月17日

韮崎市長 内 藤 久 夫



許可する条件

1 許可期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

2 許可内容

- ① 一般廃棄物処理業（収集運搬業）
- ② 取扱種別

処分業	
収集運搬業（事業系ごみ）	○（荷卸限定）
収集運搬業（し尿・浄化槽汚泥）	
浄化槽清掃業	

- ③ 車両台数 1台
山梨480さ2105

3 営業区域 甲斐市内

4 環境衛生上必要な措置

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則を遵守すること。
- (2) 韮崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同条例施行規則を遵守すること。
- (3) 安全管理等には万全を期すること。
- (4) 苦情問題が生じた場合は、市の指示に従うこと。
- (5) 本権利を他人に貸与、又は譲渡した場合、本許可を無効とする。
- (6) 市の指示に従い、業務実績について報告すること。
- (7) 法令及び許可条件に違反のあったときは、本許可を取り消すものとする。